

矢吹 晋氏 横浜市大教授

(現代中国論)



朝日 97.9.13

江沢民総書記は一九九二年の前回党大会で社会主義

市場経済を明言した。今回はこれを踏まえ、鄧小平路線の発展なので、本当の意

視点

味での新味は出せる状況にはない。二〇一〇年を目標にした長期計画の中で、いまは過渡期と言える。

国有企業への株式制の導入は、朱鎔基副首相の考え方を反映したもので、今までの実験のまとめだ。それに本格的に取り組む段階にきたという位置づけの方が大事だ。キーワードは「労働

株式制、カギ握る経営者

者の労働の連合と資本の連合を主にした集団経済で、これは保守派の批判に対する弁解的なおもする。

ただ、株式制がうまくいくかどうかは、企業の経営者の能力がしっかりして、主管部門が適切なアドバイスをできるかどうかにかかっている。

報告にもあるように様々な株式制がある。従業員持ち株制度のように、株式化はするけれども、全部の株をバラバラの個人に持たせるのではなく、従業員や銀行、主管部門に持たせることで、枠をはめて「社会主義的株式制」と言いたいのだろう。ただ、理論的にはあいまいのままだ。

次に政治体制改革だが、これは議会制や複数政党制といった西側の政治制度のモデルは採らないと言って

いて、大枠は変えないのだから、我々の常識から言えば「改革」ではない。社会主義の枠の中での法制化など、一種の行政改革だ。

一方、市場経済化の下で利害が多元化して、党はその調整の必要に迫られており、社会主義の看板を守っていれば、柔軟にやっても大目に見るという感じだ。

ただ、経済の長期計画とあわせて、「二〇一〇年までに中国の特色を持つ社会主義法律体系をつくる」としているのは目新しい。そのころには、政治体制の民主化が想定されるのかも示れない。

国際情勢では、覇権主義や人権問題を取り上げていくが、抑制された表現でアメリカを名指ししないことに意味がある。つまり、批判はするが話し合いはしようというスタンスだ。

(外報部・田村宏嗣)